

よくある質問

☆ まちづくり専門家が中心となって活動してくれますか？

地域の方が主体となって行う活動を支援します。
勉強会や意見交換会、まちづくり計画策定などのアドバイスを行います。

☆ お金はかかりますか？

まちづくり専門家にお支払いする費用（人件費）は、仙台市が負担します。
資料の印刷費、会場使用料、飲食費などの経費は、派遣を受ける団体の負担となります。
なお、各区役所のまちづくり活動助成事業、経済局の商店街イベント事業助成（商店街が対象）など、本制度と内容が重複しない他の支援制度とあわせて活用することもできます。
※これらの他の支援制度の内容や要件については、各担当部署にお問い合わせください。

☆ 派遣するまちづくり専門家はどのように決めるのですか？

活動内容及び地域の方の希望に応じて、本市に登録しているまちづくり専門家から派遣審査会により、本市が選びます。
また、本市に登録されていない方でも、登録要件を満たす場合、登録していただいたうえて、派遣を受けることもできます。

☆ 派遣できるまちづくり専門家は1人だけですか？

活動内容に応じて、複数の分野のまちづくり専門家の派遣を受けることができます。

☆ 1回だけでも派遣を受けられますか？

1回でも派遣することができます。例えば、活動を始めたいがどのように進めたらいいかわからないので、まずは一度、まちづくり専門家の話を地域の方で聞いてみたいといった場合でも派遣を受けることができます。

☆ 活動はしたが派遣期間満了までに期待した成果が得られない場合は？

地域の方が主体的となって行う活動の支援が目的となりますので、みなさんで取り組んだ活動が貴重な成果となります。

☆ 派遣を受けた後に、手続きは必要ですか？

年度ごとに、活動記録などをまとめた活動実績報告書を本市に提出して頂きます。
また、次の年度も派遣を希望される場合は、そのための申請も必要となります。

☆ 詳しくは本市までご相談ください

まちづくり支援専門家派遣制度の概要のほか、
派遣した地区の事例、まちづくり専門家の
プロフィール等をホームページで紹介しています。



〇お問い合わせ 仙台市都市整備局計画部都市計画課
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 市役所本庁舎7階
電話：022-214-8295、ファックス：022-214-8300
メールアドレス：tos009110@city.sendai.jp
〇ホームページ
http://www.city.sendai.jp/sumiyoi/toshi/keikaku/1194159_1639.html

平成25年11月初版
平成27年10月第2版

地域のみなさんで行うまちづくりを応援するために、

まちづくり専門家 を派遣します！

～まちづくり支援専門家派遣制度～

市民主体による「まちづくり」を支援する制度です。

地域の方が主体的に行うまちづくり活動を支援するため、
仙台市がまちづくりの専門家を派遣することにより、
専門的なアドバイスや情報提供などを行う制度です。



まちづくり勉強会の様子
《原町まちづくり委員会(原町WAGE'S)》



まちづくり勉強会の様子《青葉通まちづくり協議会》

仙台市

まちづくり専門家とは

「まちづくり」や「地域の活性化」に関する知識や経験がある方で、本市に登録している方となります。
都市計画、建築、景観、交通、防災、環境、福祉など様々な得意分野の専門家があります。

例えば、まちづくり専門家は、このようなことが得意です。

- 市民参加のまちづくりに関する進め方のアドバイスやワークショップ(*)の実施
- 地域活性化や地域資源の活用のための調査やアドバイス
- 再開発や区画整理などに対するアドバイス

※技術士、建築士、再開発プランナーなど、専門の資格を持っている方もいます。

*ワークショップ：数人のグループで意見を出し合いながら、課題などをまとめていく、参加型の検討手法



まちづくり専門家の種類

○まちづくりアドバイザー：勉強会や意見交換など、初期段階の活動のお手伝いをします

○まちづくりコンサルタント：計画策定など、より進んだ段階の活動のお手伝いをします



専門家派遣を受ける要件

一定の地域を代表する団体や一定の地域に係る活動を行う団体が対象となります。

町内会、商店会などの既存の団体だけでなく、活動のために組織した任意の団体も対象となります。

※一定期間活動を継続することや活動内容を地域の方に周知することなども必要となります。

専門家の派遣期間・回数

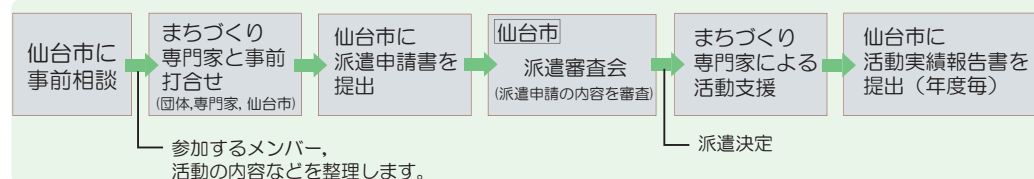
○まちづくりアドバイザー：1年につき6回まで（最長3年間）
（計画や構想の検討の場合は10回まで）
※3年の中で1回、アンケートの実施の支援を受けることもできます

○まちづくりコンサルタント：最長2年間

※次の活動については、アドバイザー派遣による支援を2回まで受けることができます

- 活動の初期段階における活動（例：地域住民へのまちづくりの説明や相談）
- コンサルタント派遣期間満了後の活動（フォローアップ派遣）

専門家派遣の流れ



まちづくり専門家による支援の例

① きっかけからその先へ

地域の身近な方で話題を広め、話し合いや勉強会などを通して、考えてみましょう。
まちづくりを進めるための手法として、まち歩きや先進地視察などがあります。



「日辺まちづくり委員会」のまち歩き

☆ 支援の例 ☆

- 進め方や組織づくりのアドバイス
- まちづくりに関する情報の提供
- 先進事例の紹介

② 課題・魅力から将来のイメージへ

様々な意見を出し合い、課題や魅力などを共有化していくことで、目指していきたいまちの将来のイメージなどが膨らんでいきます。



「西中山まちづくり委員会」の準備会

☆ 支援の例 ☆

- 話題や魅力等を整理する際のポイントや進め方
- まちづくりを進めるための手法の紹介
- アンケートを実施する際の質問項目等のアドバイス

③ 構想・計画をまとめてみる

整理した課題や魅力、将来のイメージをもとに、今後の方針や構想を実現するために、計画をまとめてみることで、さらに進みます。



「(仮称)真美沢公園を美しくする会」の公園整備のイメージ

☆ 支援の例 ☆

- 方針を整理するポイントのアドバイス
- 構想を実現するための手法の情報提供
- まちづくりの構想や計画のまとめ方のアドバイス

④ まちづくりの計画の実現に向けて

ものづくり

- 地域の方が使う施設整備の内容を検討
- 空いている土地を利用して地域の花壇や畑づくり
- 建物や土地の共同化 など



～被災市街地優良建築物等整備事業整備建物～
河原町・街づくり地権者勉強会

地域の活性化

- 地域のイベントの企画・実施
- 公園や歴史ある建物の地域資源の活用
- 空き店舗の活用 など



～秋の本通りまつり～
原町まちづくり委員会 (原町WAGE☆S)

ルールづくり

- 防犯や防災などの地域のルールづくり
- 地域の緑を守るためのルールづくり
- 街並みや住環境保全のルールづくり など



～「社の都・仙台を象徴するまちづくり」冊子～
片平地区個性ある地域づくり計画策定委員会

☆ 支援の例 ☆

- 計画を実現させるための情報提供や進め方のアドバイス
- 活動を実行していく際のアドバイス

アドバイザー派遣

コンサルタント派遣